

ヒアリングフレイル®予防事業の新規実施について（報告）

■事業趣旨

- ✧ 聴覚機能の低下は、周囲のコミュニケーションに支障をきたすため、会話に消極的になるなど、本人の活動範囲の狭小化につながりやすいとされています。
- ✧ また、本人や周囲が聴力の低下に気づかず、この状態を放置すると、心身の活力の衰えが進み、認知症やうつ状態のリスクは相対的に高まるといわれているところです。
- ✧ この他、聴覚機能の低下が認知症診断結果の過小評価につながる可能性も指摘されています。
- ✧ ヒアリングフレイルとは、聴覚機能の低下による身体の衰え（フレイル）の一つを示し、「聴覚機能の衰え」（難聴）を意味するとともに、難聴によって周囲の関わり合い方が大きく変化し、（その他の）フレイルに陥ってしまったり、フレイル傾向となってしまうことを含んだ概念です。
- ✧ 国立市では、ヒアリングフレイルと、それに伴うリスクを低減するため、加齢性難聴に係る普及啓発、簡易スクリーニングと、中等度難聴の方向けの適正な補聴器購入費助成を一体的に行う事業を実施します。

■事業内容

- ✧ 市民向け講演会
 - 令和7年9月16日（火）14時～16時 場所：矢川プラス（予定）
 - 内容（案）
聞こえの仕組み、難聴による認知症などのリスク、ヒアリングフレイル予防について 等
- ✧ 簡易スクリーニング（チェック会）
 - 講演会にあわせて、アプリを用いた簡易的な検査（スクリーニング）を実施予定（簡易的に耳の聞こえの状態をチェックするもので、医学的な検査ではありません）
 - 職員の一部に「みんなの聴脳力チェック・アプリマイスター講座」を受講させ、測定会や窓口での相談等の場面で、ヒアリングフレイルの相談に対応できるようにします。
- ✧ 補聴器購入助成
 - ヒアリングフレイル予防の一環として、補聴器購入助成を実施。令和7年10月～
 - 補助の要件（案）

・ 令和7年度に 65歳以上となる、市内在住、住民税非課税の方 ・ 耳鼻咽喉科の医師により補聴器装用の必要性があると認められた方（平均聴力レベルが中等度難聴相当（40～69db）を想定） ・ 障害者総合支援法に基づく補装具としての補聴器支給対象者でない方 ・ 補聴器購入前に、市が助成決定をしている方 ・ 認定補聴器技能者の在籍する販売店で購入すること

 - 補助金額：一人あたり上限4万円（予定）
 - 対象製品：管理医療機器認証のある補聴器（電池・イヤーマールド含む）
※集音器等は対象外

◇ 行政職員、介護保険事業所向け研修会

➤ 事業開始に先立って、ヒアリングフレイルの概念提唱者である中石真一路氏（聴脳科学研究所所長）を講師に招き、行政職員（地域包括支援センター職員を含む）、介護保険事業所向けの研修会を実施します。

- ・ 職員向け研修会 7月28日
- ・ 介護保険事業所向け研修会 9月24日

■ **予算（概要）** （東京都聞こえのコミュニケーション支援事業を活用）

◇ 講師謝礼	65 千円（※都より 10/10 補助）
◇ 備品購入費	507 千円（※都より 10/10 補助）
◇ 研修会参加負担金	17 千円（※都より 10/10 補助）
◇ 高齢者補聴器購入費助成金	2,000 千円 =対象者：半年間 50 人×単価：40,000 円 (※都より 1/2 補助)

歳出合計 2,589 千円 歳入合計 1,587 千円 (一般財源額 1,002 千円)